

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

| No. | 圏域 | 項目 | 意見・質問 | 公聴会回答 | 公聴会後の対応状況等 | 担当課 | 意見者 | 開催日 |
|-----|----|------------------------|--|--|--|--------|--------------|-------|
| 1 | 雲南 | 民生委員・児童委員の定数について | 民生委員・児童委員の定数について、増員希望 | 現在の本県の民生児童委員、主任児童委員の定数は、2,007人と265人の合計2,272人となっていますが、昨年度末で27人の欠員が生じています。 民生児童委員の定数は、国の参酌標準をもとに、地域の実情を踏まえて決定し、条例で定めています。 民生委員は3年に1回改選されますが、次回平成31年度の一斉改選に向け、年内に市町村とのヒアリングを行い、意見、要望をうかがいながら、最終的に次期改選時の定数を決定していくこととしています。 | 平成31年度の一斉改選に向け、中核市を除く県内全市町村とヒアリングを行いました。地域コミュニティを支える人材としての役割を期待されていることを鑑み、世帯数減少地区では定数据え置き、世帯数増加により活動負担が増している地区については増員し、各市町村の定数を通知したところです。 県としては今後とも民生委員・児童委員の負担軽減に向け、民生委員・児童委員活動がしやすい環境の整備に取り組んでいきます。 | 地域福祉課 | 雲南市民生児童委員協議会 | 7月19日 |
| 2 | 雲南 | (民生委員・児童委員の)活動費補助金について | (民生委員・児童委員の)活動費補助金について、増額希望 | 平成27年度に、それまでの一人当たり補助単価7,000円を7,200円に引き上げたところです。 民生児童委員の皆様には、本県の地域福祉の推進において非常に重要な役割を担っていただいております。活動費に不足が生じないように、今後も財政当局と協議をしていきたいと考えています。 | 公聴会時の回答と同じです。 | 地域福祉課 | 雲南市民生児童委員協議会 | 7月19日 |
| 3 | 雲南 | 介護人材確保対策について | 超高齢社会対策を支える介護人材不足が深刻さを増しています。介護人材が適切に確保できないと、地域によっては高齢者が十分な介護サービスを受けられない恐れがあります。 介護職員は「賃金水準が低い」や「重労働」といったイメージから敬遠されがちで、このままでは将来も深刻な人材不足が避けられない状況です。 県における介護人材確保に関する現状と今後の方向性をお聞かせください。 | 県内の介護職員数は年々増加しつつありますが、2025年度(平成37年度)には、現状に加え県内で約2,400人の介護職員が必要になると推計しており、介護保険サービスが適切に提供されるためには、介護人材の安定的な確保が必要です。 県としては、第7期の鳥根県介護保険事業支援計画において、介護人材確保の対策として、①介護の仕事のイメージアップ(意識啓発) ②多様な人材の確保 ③早期離職の防止 の3点を掲げ、福祉介護人材確保対策ネットワーク会議の構成団体と連携して、介護人材確保に取り組んでいきます。 また、今年度は、介護保険者や市町村と介護人材についての情報共有、優良事例の紹介や意見交換を継続して行うこととしており、その中で、県が広域的に取り組むこと、介護保険者や市町村が地域の実情に応じて柔軟に取り組むことなど、連携しながら進めていきます。 | ・福祉・人材確保対策ネットワーク会議を開催し、介護の日イベントの開催や、介護の未経験者を対象とした入門的研修の実施、エルダー制度の試行的導入など、さまざまに取り組んでいます。 ・引き続き、介護保険者や市町村の担当課長会議を通じて、介護人材確保に関する情報共有や意見交換をしながら、地域の実情に応じた取組の推進に努めます。 | 高齢者福祉課 | 雲南地区福祉施設協議会 | 7月19日 |